

米子市下水道事業の現状分析

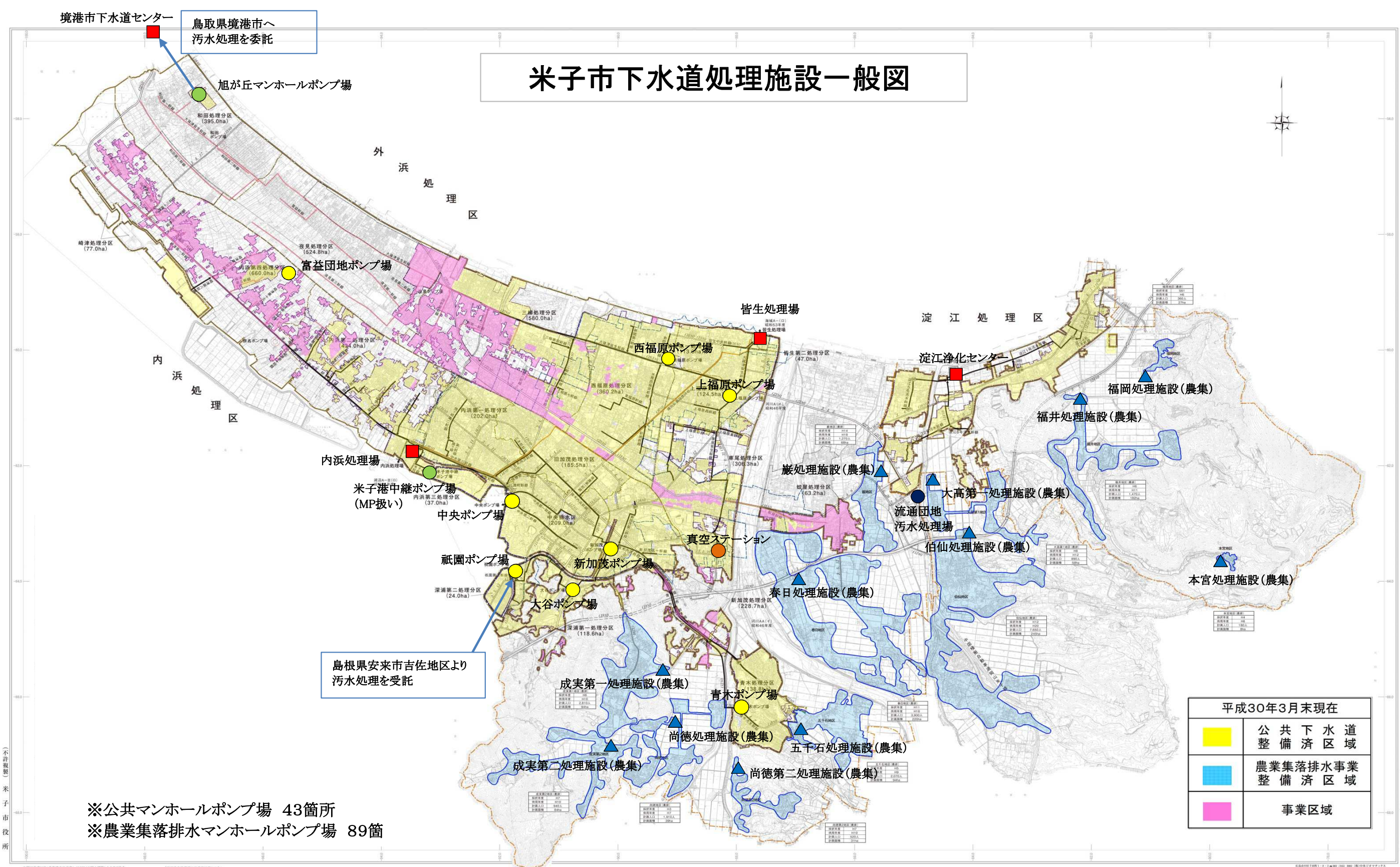
- 1 米子市の生活排水対策について
 - (1) 米子の下水道(令和元年度末)
 - ・整備状況について 資料1, 2
 - (2) 米子市生活排水対策方針
 - ・10年概成方針を踏まえた米子市の施策について 資料3
 - ・概成後の公共下水道計画区域について

- 2 経営指標分析
 - (1) 平成30年度公共下水道事業経営指標について
 - ・施設利用率等の経営指標について類似団体と比較した分析結果 資料4

- 3 今後の事業見通しと現状分析について
 - (1) 下水道事業会計の投資・財政見通しについて
 - ・建設改良費について(今後10年間の実施計画) 資料5
 - ・財政見通しについて 資料6
 - (2) 現状分析⇒
 - ①短期的には通常事務内容の効率化(質を改善)。
 - ②中長期的には大規模建設改良投資(施設再構築)の効率的な執行

- 4 事業改善にむけた取組について
 - (1) 当面の取組(短期)
 - ①官民連携した事務効率化
 - Ⓐ施設維持管理の包括民間委託導入にむけた取組(FS調査中)
 - Ⓑ上下水道使用料賦課徴収事務などの民間委託(庁内PTで検討中)
 - (2) 中・長期的な取組について
 - ①農業集落排水地区の公共下水道事業への編入について
 - Ⓐ米子市の取組について 資料7
 - Ⓑ鳥取県西部地区の広域化・共同化の取組について 資料8
 - ②米子浄化場(し尿・浄化槽汚泥)の内浜処理場での併せ処理について
 - ③内浜処理場水処理施設(46年経過)の再構築について
 - ④中央ポンプ場(49年経過)の再構築について

米子市下水道処理施設一般図



鳥根県安来市吉佐地区より
汚水処理を受託

※公共マンホールポンプ場 43箇所
※農業集落排水マンホールポンプ場 89箇所

平成30年3月末現在	
	公共下水道整備済区域
	農業集落排水事業整備済区域
	事業区域

(不詳) 米子市役所

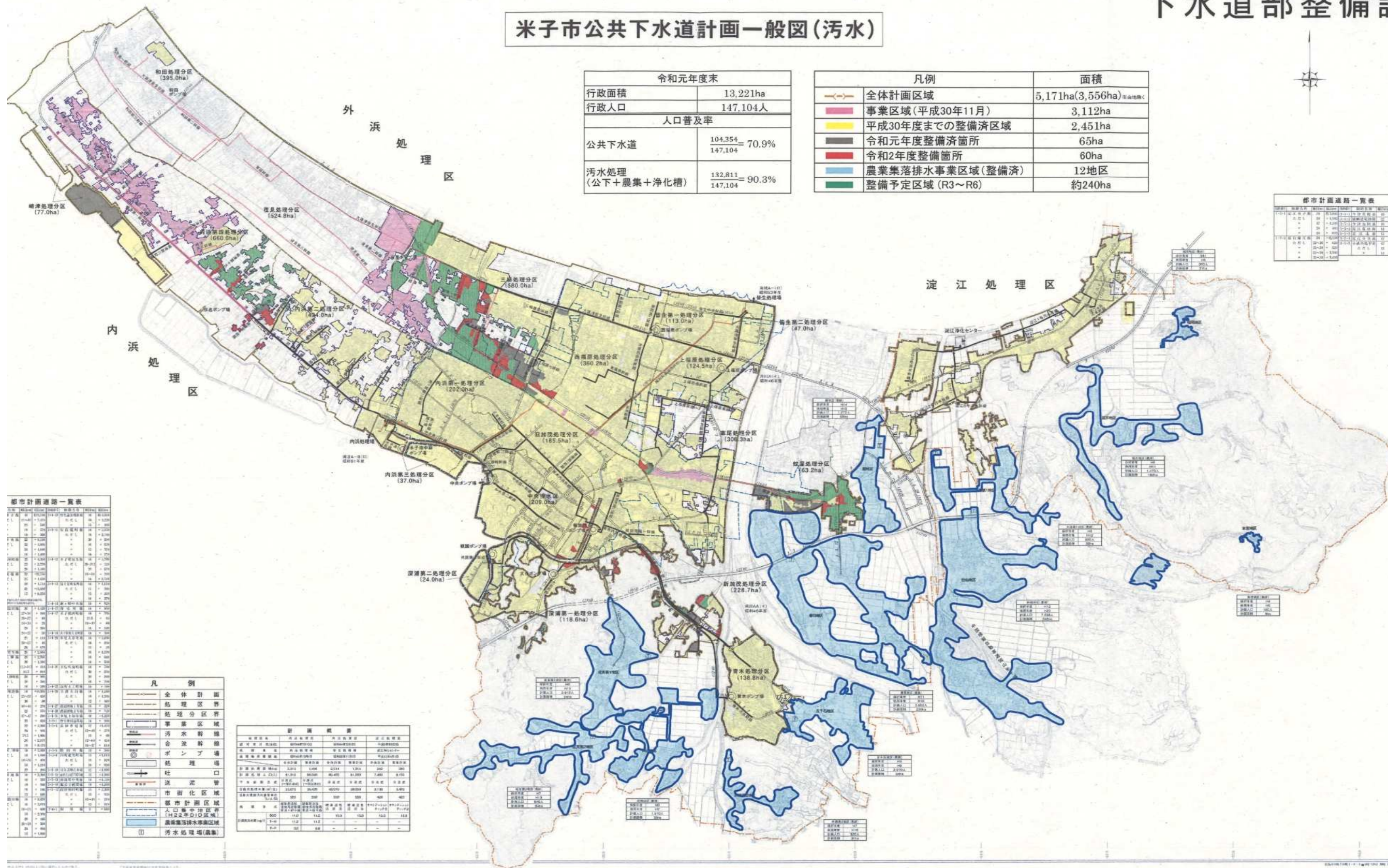
鳥取県

下水道部整備課

米子市公共下水道計画一般図(汚水)

令和元年度末	
行政面積	13,221ha
行政人口	147,104人
人口普及率	
公共下水道	$\frac{104,354}{147,104} = 70.9\%$
汚水処理 (公下+農集+浄化槽)	$\frac{132,811}{147,104} = 90.3\%$

凡例		面積
全体計画区域	5,171ha(3,556ha)	※自治体轄外
事業区域(平成30年11月)	3,112ha	
平成30年度までの整備済区域	2,451ha	
令和元年度整備済箇所	65ha	
令和2年度整備箇所	60ha	
農業集落排水事業区域(整備済)	12地区	
整備予定区域(R3~R6)	約240ha	



都市計画道路一覧表

路線名	延長	幅員	種別	備考
1号線	1.2	12m	主要幹線	
2号線	0.8	12m	主要幹線	
3号線	1.5	12m	主要幹線	
4号線	0.9	12m	主要幹線	
5号線	1.1	12m	主要幹線	
6号線	0.7	12m	主要幹線	
7号線	1.3	12m	主要幹線	
8号線	0.6	12m	主要幹線	
9号線	1.4	12m	主要幹線	
10号線	0.5	12m	主要幹線	
11号線	1.6	12m	主要幹線	
12号線	0.4	12m	主要幹線	
13号線	1.7	12m	主要幹線	
14号線	0.3	12m	主要幹線	
15号線	1.8	12m	主要幹線	
16号線	0.2	12m	主要幹線	
17号線	1.9	12m	主要幹線	
18号線	0.1	12m	主要幹線	
19号線	2.0	12m	主要幹線	
20号線	0.0	12m	主要幹線	

都市計画道路一覧表

路線名	延長	幅員	種別	備考
1号線	1.2	12m	主要幹線	
2号線	0.8	12m	主要幹線	
3号線	1.5	12m	主要幹線	
4号線	0.9	12m	主要幹線	
5号線	1.1	12m	主要幹線	
6号線	0.7	12m	主要幹線	
7号線	1.3	12m	主要幹線	
8号線	0.6	12m	主要幹線	
9号線	1.4	12m	主要幹線	
10号線	0.5	12m	主要幹線	
11号線	1.6	12m	主要幹線	
12号線	0.4	12m	主要幹線	
13号線	1.7	12m	主要幹線	
14号線	0.3	12m	主要幹線	
15号線	1.8	12m	主要幹線	
16号線	0.2	12m	主要幹線	
17号線	1.9	12m	主要幹線	
18号線	0.1	12m	主要幹線	
19号線	2.0	12m	主要幹線	
20号線	0.0	12m	主要幹線	

凡例

- 全体計画
- 処理区界
- 処理分区界
- 事業区域
- 合流幹線
- ポンプ場
- 処理場
- 送水管
- 市街化区域
- 都市計画区域
- 人口集中地区(人口集中DIO区域)
- 農業集落排水事業区域
- 汚水処理場(農集)

計画概要

項目	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
計画区域	5,171	5,171	5,171	5,171	5,171
事業区域	3,112	3,112	3,112	3,112	3,112
整備済区域	2,451	2,451	2,451	2,451	2,451
整備済箇所	65	65	65	65	65
整備予定箇所	60	60	60	60	60
農業集落排水事業区域	12	12	12	12	12
整備予定区域	約240	約240	約240	約240	約240

米子市の下水道

令和元年度末 整備状況

マンホール 町をきれいにするとびら

(2020年度の下水道推進標語)



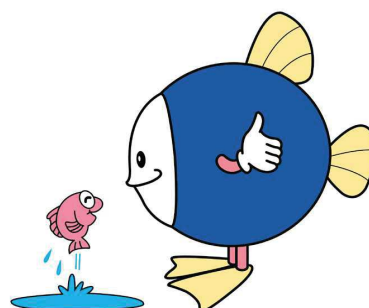
ドクターマンホール

米子市下水道部

目 次

ページ

1	汚水処理人口普及状況	1
2	公共下水道事業の整備状況	2
3	農業集落排水事業の整備状況	3
4	処理施設	4
	(参考) 公共下水道事業の概要	5
5	浄化槽の普及状況	6



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

1 汚水処理人口普及状況

(1) 令和元年度末汚水処理人口普及状況

令和2年3月31日現在

処理方法	行政人口 147,104 人				摘 要
	整備人口	普及率	水洗化人口	水洗化率	
公共下水道 区域内人口:131,264 人	104,354 人	70.9% [79.5%]	94,279 人	90.3%	昭和44年度事業開始
農業集落排水 区域内人口:14,037人	14,037 人	9.5% [100.0%]	12,216 人	87.0%	平成2年度事業開始
合併浄化槽	14,420 人	9.8%	14,420 人	100.0%	公共下水道・農業集落排水整備済区域の合併浄化槽を除く
合 計	132,811 人	90.3%	120,915 人	91.0%	

※普及率 = 整備人口 / 行政人口

※公共下水道及び農業集落排水普及率下段の[]内の数値は、各処理方法の区域内普及率で、
整備人口 / 区域内人口

※水洗化率 = 水洗化人口 / 整備人口

(2) 令和元年度末水洗化戸数率状況

令和2年3月31日現在

処理方法	整備済戸数	水洗化戸数	水洗化戸数率	摘 要
公共下水道	33,487 戸	30,137 戸	90.0%	昭和44年度事業開始
農業集落排水	4,974 戸	4,320 戸	86.9%	平成2年度事業開始
合 計	38,461 戸	34,457 戸	89.6%	

※水洗化戸数率 = 供用開始した区域内の下水道接続済み戸数(水洗化戸数) / 接続可能戸数(整備済み戸数)

(参考) 汚水処理人口普及率

	汚水処理人口 普及率	普及率 (公共下水道)	
全国の普及率	91.7%	79.7%	(R元年度末)
鳥取県の普及率	94.8%	72.3%	(R元年度末)
鳥取市の普及率	97.9%	80.1%	(R元年度末)
倉吉市の普及率	95.8%	79.6%	(R元年度末)
境港市の普及率	86.8%	79.8%	(R元年度末)
米子市の普及率	90.3%	70.9%	(R元年度末)

2 公共下水道事業の整備状況

令和2年3月31日現在

		内浜処理区	外浜処理区	淀江処理区	合 計
全 体 計 画 面 積	A	2,315 ha	2,514 ha	342 ha	5,171 ha
整 備 対 象 積	B	1,563 ha	1,713 ha	280 ha	3,556 ha
事 業 計 画 面 積	C	1,518 ha	1,314 ha	280 ha	3,112 ha
整 備 済 積	D	1,265.0 ha	981.0 ha	270.3 ha	2,516.3 ha
事 業 計 画 区 域 率 の 整 備	D/C	83.3%	74.7%	96.5%	80.9%
整 備 済 人 口	E	50,859 人	45,068 人	8,427 人	104,354 人
人 口 普 及 率	E/G	—	—	—	70.9%
水 洗 化 口	F	46,794 人	39,877 人	7,608 人	94,279 人
水 洗 化 率	F/E	92.0%	88.5%	90.3%	90.3%
行 政 人 口	G	—	—	—	147,104 人
供 用 開 始 日 年 月 日		S49.10.1	S55.11.1	H12.4.1	

3 農業集落排水事業の整備状況

令和2年3月31日現在

地区名	施工年度	供用開始 年 月 日	① 現況の 定住人口	② 水洗化 人口	水洗化率 ②÷①
尚 徳	H3～7	H7.9.1	917 人	858 人	93.6%
五 千 石	H5～9	H9.10.1	899 人	853 人	94.9%
成 実 第 1	H6～10	H10.10.1	1,468 人	1,381 人	94.1%
尚 徳 第 2	H7～10	H10.12.1	340 人	318 人	93.5%
成 実 第 2	H7～10	H10.11.1	578 人	528 人	91.3%
大 高 第 1	H8～12	H12.10.1	609 人	568 人	93.3%
春 日	H11～18	H18.9.1	2,567 人	2,172 人	84.6%
伯 仙	H12～19	H20.4.1	4,708 人	3,749 人	79.6%
巖	H14～18	H18.12.1	778 人	689 人	88.6%
旧米子市 小 計			12,864 人	11,116 人	86.4%
福 岡	H2～5	H6.4.10	186 人	182 人	97.8%
本 宮	H4～5	H6.4.10	84 人	82 人	97.6%
福 井	H6～11	H11.6.21	903 人	836 人	92.6%
旧淀江町 小 計			1,173 人	1,100 人	93.8%
合 計			14,037 人	12,216 人	87.0%

4 処理施設

(1) 公共下水道

① 処理場(3か所)

- ・内浜処理場(内浜処理区)

中海の水質浄化のため、窒素・リンを除去する高度処理施設を増設
(平成14年4月供用開始)

- ・皆生処理場(外浜処理区)
- ・淀江浄化センター(淀江処理区)

② 中継ポンプ場(8か所)

- ・中央ポンプ場(内浜処理区)
- ・富益団地ポンプ場(内浜処理区)
- ・祇園ポンプ場(内浜処理区)
- ・大谷ポンプ場(内浜処理区)
- ・新加茂ポンプ場(内浜処理区)
- ・青木ポンプ場(内浜処理区)
- ・上福原ポンプ場(外浜処理区)
- ・西福原ポンプ場(外浜処理区)

③ マンホールポンプ場(45か所)

- ・旧米子市(29か所)
- ・旧淀江町(16か所)

④ 真空ステーション(1か所)

(2) 農業集落排水

① 汚水処理施設(12か所)

- ・旧米子市 9か所

(尚徳、五千石、成実第1、尚徳第2、成実第2、大高第1、春日、伯仙、巖)

- ・旧淀江町 3か所

(福岡、本宮、福井)

② マンホールポンプ場(92か所)

- ・旧米子市(78か所)
- ・旧淀江町(14か所)

(3) コミュニティプラント等

① 流通団地汚水処理場

)

(参考) 公共下水道事業の概要

令和2年3月31日現在

処 理 区 名	内浜処理区		外浜処理区		淀江処理区		合計		
処 理 場 名	内浜処理場		皆生処理場		淀江浄化センター				
所 在 地	米子市安倍300番地		米子市皆生温泉三丁目18番2号		米子市淀江町小波1099番地1				
処理場敷地面積	89,800 m ²		34,020 m ²		27,400 m ²				
放 流 先	中海		美保湾(日本海)		二級河川塩川				
放流先環境基準	湖沼A		海域A(口)		-				
処 理 方 式	全 体	凝集剤添加活性汚泥循環変法+砂ろ過		標準活性汚泥法		オキシデーションディッチ法			
	事業計画	凝集剤添加活性汚泥循環変法+砂ろ過		標準活性汚泥法		オキシデーションディッチ法			
	現 況	標準活性汚泥法及び凝集剤添加活性汚泥循環変法		標準活性汚泥法		オキシデーションディッチ法			
認 可 年 月 日	昭和44年5月10日		昭和44年5月10日		平成6年9月20日				
事 業 着 手 年 度	昭和44年度		昭和49年度		平成6年度				
供 用 開 始 年 月 日	昭和49年10月1日		昭和55年11月1日		平成12年4月1日				
排 除 方 式	分流式(一部合流式)		分流式		分流式				
計画処理区域面積	全 体	2,315	ha	2,514	ha	342	ha	5,171	ha
	事業計画	1,518	ha	1,314	ha	280	ha	3,112	ha
計画処理区域内人口	全 体	52,142	人	69,824	人	8,523	人	130,489	人
	事業計画	56,174	人	56,459	人	8,111	人	120,744	人
計画処理能力(日最大)	全 体	27,700	m ³ /日	40,100	m ³ /日	3,500	m ³ /日	71,300	m ³ /日
	事業計画	29,700	m ³ /日	33,200	m ³ /日	3,300	m ³ /日	66,200	m ³ /日
	現況能力	41,520	m ³ /日	33,200	m ³ /日	3,400	m ³ /日	78,120	m ³ /日
計画放流水質	BOD	11.0	ppm	15	ppm	15	ppm		
	T-N(全窒素)	11.2	ppm	-	ppm	-	ppm		
	T-P(全磷)	0.8	ppm	-	ppm	-	ppm		

5 浄化槽の普及状況

(1) 令和元年度末浄化槽使用人口

令和2年3月31日現在

区域	合併浄化槽	単独浄化槽	合計
公共下水道	1,771 人 (- 222)	3,917 人 (- 208)	5,688 人 (- 430)
農業集落排水	301 人 (- 6)	376 人 (- 27)	677 人 (- 33)
公共下水道及び 農業集落排水 整備済区域外	14,420 人 (+ 272)	8,319 人 (- 567)	22,739 人 (- 295)
全区域	16,492 人 (+ 44)	12,612 人 (- 802)	29,104 人 (- 758)

(前年比)

(2) 令和元年度末浄化槽基数

令和2年3月31日現在

区域	合併浄化槽	単独浄化槽	合計
公共下水道	362 基 (- 49)	1,224 基 (- 89)	1,586 基 (- 138)
農業集落排水	72 基 (- 1)	126 基 (- 12)	198 基 (- 13)
公共下水道及び 農業集落排水 整備済区域外	3,535 基 (+ 139)	3,135 基 (- 71)	6,670 基 (+ 68)
全区域	3,969 基 (+ 89)	4,485 基 (- 172)	8,454 基 (- 83)

(前年比)

米子市の生活排水対策方針 概要版

平成31年2月

【目的】 生活環境や公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全

現状・課題

- ◆人口減少や超高齢化社会の到来等の社会情勢が大きく変化し、経営環境は厳しさを増している。
- ◆公共下水道は、現在の整備状況では整備完了までに約30年を要する見込みであり、残された汚水処理未普及地域の早期解消が急がれる。
- ◆国は、平成38年度末まで新規管渠整備に重点配分する「10年概成方針」を示しており、「10年概成」期間以降の国庫補助制度は不透明な状況にある。
- ◆国のマニュアルによる経済比較結果では、集合処理が有利である。
- ◆今後、既整備汚水処理施設の老朽化対策や更新時期の到来による、改築・更新に係る経費の増が見込まれる。

今後の検討・取組課題

- ☆持続可能な下水道事業運営のために、
長期的な観点から既整備施設の効率的な改築・更新や運営管理手法、投資財政計画について検討・実施を行う。
- ①損益情報やストック情報などの経営状況の的確な把握及び財務諸表の分析による財政マネジメントの向上
 - ②ストックマネジメント計画による施設の計画的な改築更新の実施
 - ③包括的民間委託の導入の検討など、効率的な施設運営体制の構築
 - ④災害時の緊急対応及び業務継続のための計画策定など事前対策等の実施
 - ⑤公共下水道、農業集落排水施設等の市内の汚水処理施設の統廃合、及び行政界を超えた広域連携・共同化の検討の継続

基本的な考え方

- 汚水処理施設の整備については、集合処理を基本としつつ、国の「10年概成方針」を踏まえた時間軸の視点から、公共下水道整備と合併処理浄化槽の普及を効果的に組み合わせ早期概成を目指す。
- 市民の安全で快適な暮らしを守るため、持続的な汚水処理システムの構築を目指す。

整備方針の概要

- ◆早期整備概成を考慮した時間軸の視点とともに、各施設の特
性、経済性等を総合的に勘案した整備手法を検討（中期目標）

目標：汚水処理人口普及率 95%（平成38年度末）

【公共下水道】

市街化区域を優先して、
年間60ヘクタールの
新規整備を実施

【合併処理浄化槽】

公共下水道の早期整備
が困難な区域では、設置
補助制度を拡大し、国基
準額の9割を補助

【農業集落排水】

最適整備構想を踏
まえて、施設の統廃
合を含めた効率的
な整備・運営を検討

- ◆国庫補助制度や人口推移等の今後の社会環境の変化等を踏ま
えつつ、施設の効率的な運営管理により、持続可能な事業運営
のあり方を検討（長期目標）

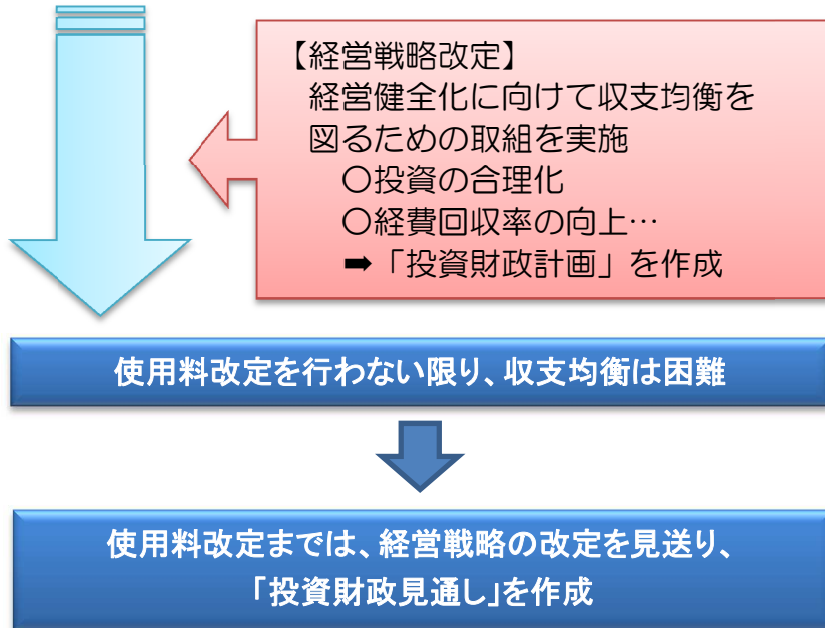
公共下水道事業 経営指標

出典:総務省 経営比較分析(平成30年度決算)、平成30年度下水道事業比較経営診断表

項目		平成30年度	30類団平均	算出方法	分析
施設の効率的性	施設利用率	42.3%	67.1%	晴天時平均処理水量35,638m ³ ÷処理能力(晴天時)84,220m ³ ×100	流域下水道を除いた類団平均65.7(加重平均、流域は分母0)整備の進捗率が類団よりも低いことが要因と思われる。
	有収率	84.7%	78.3%	年間有収水量11,043,121m ³ ÷年間汚水処理水量13,035,633m ³ ×100	
	水洗化率	89.6%	93.9%	水洗便所設置済人口92,814人÷処理区域内人口103,642人×100	
経営の効率的性	使用料単価	171.7	162.3	使用料収入1,896,207千円÷年間有収水量11,043,121m ³	
	汚水処理原価	172.2	158.9	汚水処理費1,521,924千円÷年間有収水量11,043,121m ³ ※1	今後、老朽化施設の改築更新に向けて、汚水処理原価が上昇する見込み
	経費回収率	99.7%	99.8%	使用料収入1,896,207千円÷汚水処理費1,521,924千円×100	汚水処理原価の上昇により、経費回収率は低下する見込み
	職員1人当たりの処理区域内人口	2,205	4,064	処理区域内人口103,642人÷職員数47人	職員数が、類似団体と比べて多い⇒普及が遅れていること(H29進捗率 米子86.4 類団95.1)、直営事業が他市よりも多いこと、下水道企業会計において一般会計業務及び農業集落排水業務を実施していることによる。
	職員給与費対営業収益比率	11.7%	5.9%	職員給与費274,810千円÷営業収益2,351,632千円×100	損益勘定に係る職員数が、類似団体と比べて多い⇒直営事業が他市よりも多いこと、下水道企業会計において一般会計業務及び農業集落排水業務を実施していることによる。
財政状態の健全性	総収支比率	106.3%	119.4%	総収益5,247,704千円÷総費用4,934,473千円×100	
	経常収支比率	107.7%	110.0%	経常収益5,246,058千円÷経常費用4,871,741千円×100	
	利子負担率	1.6%	1.8%	支払利息568,178千円÷(建設改良費の財源に充てるための企業債34,825,931千円+一時借入金0千円)×100	
	資本構成比率	52.5%	56.8%	(資本合計7,042,473千円+繰延収益33,091,394千円)÷負債+資本合計76,457,420千円×100	
	固定資産対長期資本比率	102.1%	102.0%	固定資産74,043,135千円÷(固定負債32,388,914千円+資本合計7,042,473千円+繰延収益33,091,394千円)×100	
	処理人口1人当たりの地方債現在高	336,021円	240,000円	地方債現在高34,825,931千円÷処理区域内人口103,642人	既発債の償還ピークを越えるものの、老朽化施設の更新により地方債残高は高止まりする見込み。企業債残高対事業規模比率(営業収益に対する起債残高(H28))では、他団体よりも低い。

下水道事業の投資財政見通し

法適用後に一般会計繰出基準額が減少
⇒移行初年度を除き基準外繰出（赤字補てん）は認められず、従前どおり基準内繰出のみを原則とする。



投資財政見通し作成の条件設定

- 作成事業 下水道事業会計（事業別は公表しない）
- 作成時点 令和元年 10 月
- 作成期間 令和元年度から令和 1 0 年度
- 見通しに反映した主な事項
 - ・人口減少、新規整備（毎年度 60h a）を踏まえた使用料見込み（使用料水準は現行どおりと仮定）
 - ・建設改良費は、ストックマネジメント計画を反映
 - ・施設の老朽化に伴う施設運営経費の増加を反映
 - ・使用料及び一般会計繰入金抑制を図るため、資本費平準化債を上限額まで借り入れる。（元年度は 3 月補正を予定）
 - ・一般会計からの繰出金は、総務省繰出基準額及び農集人件費とする。（基準外繰出金による赤字補てんは行わないと仮定）
- 見通しに反映していない事項
今後の物価上昇、国庫補助制度の変更など

今後 10 年間の下水道事業会計の見通し

【投資財政見通し】

- 使用料は現行の水準を継続
- 資本費平準化債を限度額まで借入れ
- 一般会計からは繰出基準額のみを繰出し



このままでは…

- ▷令和2年度から収益的収支で**当期純損失**が発生する見込み
- ▷令和5年度から資本的収支で**補てん財源不足額**が発生する見込み
- ▶令和10年度には8億円以上の**補てん財源不足**！

持続可能な下水道事業運営のために

【効率化・経営健全化への取組強化】

- 損益情報やストック情報などの経営状況の的確な把握及び財務諸表の分析による財務マネジメントの向上
- ストックマネジメント計画による施設の計画的な改築更新の実施
- 包括的民間委託の導入検討等の効率的な施設運営体制の構築
- 維持管理経費節減への取組の更なる強化
- 水洗化率の向上に向けた取組等による収入確保策の強化
- 公共下水道、農業集落排水施設等の汚水処理施設の統廃合等の検討など



施設の更新需要の増加等に対応し、将来にわたって持続可能な事業運営を行うためには、更なる収入確保が必要

⇒米子市下水道使用料等審議会を令和元年11月に設置し、公費（基準外繰出金＝税）と私費（下水道使用料）の費用負担のあり方について検討を行う。

投資・財政見通し

下水道事業会計

(単位:千円)

年 度		30年度 (決算額)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
区 分													
資本的収入	1. 企業債	1,970,600	2,976,800	3,614,400	3,522,900	3,294,000	3,275,700	3,119,800	3,351,300	3,458,700	2,729,600	2,878,200	
	うち資本費平準化債	588,000	872,800	897,100	785,100	718,000	699,500	566,400	479,900	366,700	194,200	150,700	
	2. 他会計出資金	304,138	307,745	307,435	309,392	308,100	303,052	310,143	311,124	291,975	258,731	224,040	
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	494,808	932,200	1,571,875	1,582,885	1,408,004	1,433,955	1,409,125	1,754,808	2,005,381	1,400,379	1,609,326	
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	161,082	85,909	116,653	116,653	116,653	116,653	116,653	116,653	116,653	116,653	116,653	
	9. その他	73,700	116,045	116,045	116,045	116,045	116,045	116,045	116,045	116,045	116,045	116,045	
	計 (A)	3,004,328	4,418,699	5,726,408	5,647,875	5,242,802	5,245,405	5,071,766	5,649,930	5,988,754	4,621,408	4,944,264	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	3,004,328	4,418,699	5,726,408	5,647,875	5,242,802	5,245,405	5,071,766	5,649,930	5,988,754	4,621,408	4,944,264	
	資本的支出	1. 建設改良費	1,749,896	3,072,998	4,342,714	4,375,083	4,024,635	4,063,037	4,013,377	4,704,743	5,205,889	3,995,885	4,413,779
		うち職員給与費	104,335	132,127	132,127	132,127	132,127	132,127	132,127	132,127	132,127	132,127	132,127
2. 企業債償還金		3,020,549	2,866,838	2,875,176	2,837,486	2,874,725	2,861,644	2,849,346	2,851,234	2,836,027	2,744,447	2,747,867	
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他		76,578	118,315	116,045	116,045	116,045	116,045	116,045	116,045	116,045	116,045	116,045	
計 (D)	4,847,023	6,058,151	7,333,935	7,328,614	7,015,405	7,040,726	6,978,768	7,672,022	8,157,961	6,856,377	7,277,691		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,842,695	1,639,452	1,607,527	1,680,739	1,772,603	1,795,321	1,907,002	2,022,092	2,169,207	2,234,969	2,333,427		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,348,542	1,612,108	1,566,832	1,639,185	1,641,936	1,419,024	1,380,293	1,429,707	1,430,052	1,422,778	1,456,168	
	2. 利益剰余金処分量					94,261							
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	494,153	27,344	40,695	41,554	36,406	37,612	30,819	39,731	40,635	41,721	42,823	
計 (F)	1,842,695	1,639,452	1,607,527	1,680,739	1,772,603	1,456,636	1,411,112	1,469,438	1,470,687	1,464,499	1,498,991		
補填財源不足額 (E)-(F)						338,685	495,890	552,654	698,520	770,470	834,436		
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	39,947,898	38,235,260	38,974,484	39,659,898	40,079,173	40,493,229	40,763,683	41,263,749	41,886,422	41,871,575	41,939,589		